

一の坂川の景観と視覚的要素について —デザイン教育の教材研究の観点からの試行—

福 田 隆 真

The Scenery and the Visual Elements of the Ichinosaka River
—The Experiments of the Design Education from Viewpoint
of the Study of Learning Materials—

FUKUDA Takamasa

(Received September 11, 1995)

はじめに

教育学部における教員養成としての美術教育の教材は、単に美術における実技内容だけではなく、教師としての資質や美術の特性を考慮する必要がある。現在の教育課程では小・中学校の図画工作科、美術科は表現と鑑賞の2領域に分かれており、従来までの絵画、彫刻、デザイン、工芸といった美術の表現領域を専門的に取り扱うのではなく、造形的な能力を育成することを基盤としている。

こうした学校教育の状況に対応するために、美術教育の授業の一つとしてデザインの授業において地域社会の認識ということに関するテーマを選んでいる。そのひとつとしてすでに山口大学通りの景観に関する調査を行った。⁽¹⁾ 本稿はそれに引き続くテーマとして山口市のーの坂川の周辺を取り上げて、地域社会と美術の教材研究として報告する。

1 景観の教材について

美術教育にかかる社会の変化は社会全体の急激な変化にともない、芸術的心情の理解や造形的な技術の伝達や技能の育成といったことだけでは対応しにくくなっている。表現技術に対応する機器や科学的技術が急速に発達し専門化、特殊化した側面と、一方、「アート感覚」とか「ポップ」のように一般化、大衆化した側面を有してきている。こうした社会的状況を以下のように指摘している。⁽²⁾

- ① 生涯学習にかかる国民の意識と活動欲求が高まり、芸術文化を生活のなかで自己実現とし

て楽しみたいという願望が急速に高まっている。

- ② 美を求める価値観が高まるとともに自分の感性や意志が大切な価値となってきている。
- ③ 産業界をはじめ社会全般において「美意識」や「デザイン」「アート感覚」などが求められ、美を求める「生活のアート化」が進んできている。
- ④ 自己の感情の解放欲求が高まり、感情表出としての表現が重要になってきている。
- ⑤ 造形によるコミュニケーションが重要な情報伝達の手段となってきている。
- ⑥ 海外にいく機会が増大し、外国との交流の場が広がり芸術文化を通した国際理解、芸術的素養が特に必要になってきている。
- ⑦ 創造性豊かな人材が求められ、豊かな感性、直観力、発想力や構想力、想像力などの育成が特に重要になってきている。

こうした社会的状況の変化に対して、教科としての美術教育の教材は心象的な表現を主体とした自己表現と機能や現実的な目的をもった機能表現に分けて対応をしている。そこで本稿では教員養成課程におけるデザインの授業の一環として、学生の身近な環境を取り上げて調査や考察、表現をすることで社会的な関連を美術教育にもたせることを目的として設定した。

小・中学校の美術教育においても風景を対象とした教材は心象表現の分野として扱われていることが多い。「身近な風景を描く」、「遠近感のある風景を描く」などのように風景として絵になるモチーフを扱っている。それらは主題となる対象、構図、遠近法、配色などのように造形上の問題を取り扱っているに過ぎない。

ここで扱う風景、景観は前提として心象的な内容を教材として認める以前の問題を教材の対象と考えている。つまり、感覚的に心地よい風景や景観、絵として描いてみたくなる風景、景観とはどのようなものであるかについて考察を試みることから始めるのである。それは景観や風景を構成する要素や歴史的経緯、現在の社会的状況などを知る契機となるような教材のことである。美術を通して社会環境に関心や興味をもたせ、なおかつ造形的表現力を育成を目指す教材である。

2 景観を構成する視覚的要素

景観や街並みの構成に関して芦原は次の9つをあげている。①街路と建築の関係、②街路の構成、③D/H幅と高さの比率、④広場の美学、⑤入り口の空間、⑥サンクン・ガーデンの技法とインメディアシーの原理、⑦建築の外観の見えかたに関する考察—第一次輪郭線と第二次輪郭線—、⑧俯瞰景—見下ろすことの意味—、⑨屋外彫刻のありかたの意味。⁽³⁾

①では、わが国での公共的な広場に対する意識の立ち遅れを指摘している。わが国では室内空間には関心をもっているが、公園や公共の空間に対しては無関心であり、そのことが街路の美的感覚の立ち遅れをもたらしたとしている。⁽⁴⁾また、街路の美的感覚の立ち遅れのひとつとして住宅地の堀を指摘している。堀はわが国の住宅に対する意識としては内部空間である。従って住宅をブロック堀で囲むことによってプライバシーを守ろうとするのである。しかし街路や街並み

を公共的なものと考えるならば、住宅街の堀を取り除くことが必要であり、その意識改革が必要となる。③では、街路の幅（D）と建物の外壁の高さ（H）の比率によって空間感を立証している。 $D/H = 1$ を境として 1 より大きくなるにつれて離れた感じ、広々とした感じになると指摘している。⁽⁵⁾ ⑤の「入り隅み」とは、一升舟を例として、内側の空間を「入り隅み」、外側を「出隅み」としている。そしてわが国のとしでは歴史的にこの「入り隅み」の空間が成立していないとしている。⁽⁶⁾ ⑥のサンクン・ガーデンとは敷地の一部を道路面より掘り下げて、低い庭にすることによって閉鎖性のある外部空間をつくることとしている。⁽⁷⁾ また、インメディアシーとは公園や外部空間にともなって「視覚的に連帶していること」「近くにあること」「すぐに手のとどくこと」などを意味している。⁽⁸⁾ ⑦の「第一次輪郭線」とは建築本来の外観を決定している形態のことであり、「第二次輪郭線」とは建築の外壁以外の突出物や一次的な附加物による形態のことをいう。⁽⁹⁾ この輪郭線の問題は街並み、景観を左右する大きな要素である。特にわが国においては第二次輪郭線が複雑化しており、統一感を損なっているといえる。反面、賄賂ななかに叙情性を感じるということもいえる。

さらに芦原は景観の構成として、「水辺の美学」「緑化の美学」⁽¹⁰⁾といった街並みの周辺的な要素を取り上げている。こうした風景や景観に対する分析的な考察を美術教育の教育内容に取り入れることは、「絵になる風景」といった漠然とした、心象的な受けとめ方から、分析的、構成的な受けとめ方へと発展することが可能となる。

3 一の坂川の景観

前章では景観に対する視覚的な要素について、その基本的な原理について専門の内容を記したが、教員養成の美術教育の実際において原理的な内容を情報として習得することは、景観の調査をするにあたって、また、美術表現の発展に対しても有効となる。そこでこうした基本的原理から、実際の調査対象である「一の坂川」の周辺に目を向けて、景観を構成する視覚的要素について以下のように設定をした。

- (1) 家屋、建築物、外壁
- (2) 川、橋、水
- (3) ストリートファニチュア
- (4) 並木、街路
- (5) その他の問題点

調査の区域はいわゆる一の坂川と呼ばれている地域で、北端は国道 9 号線から南端は旧国道 9 号線までの間である。(図 1) 調査期間は1995年 5 月～7 月。

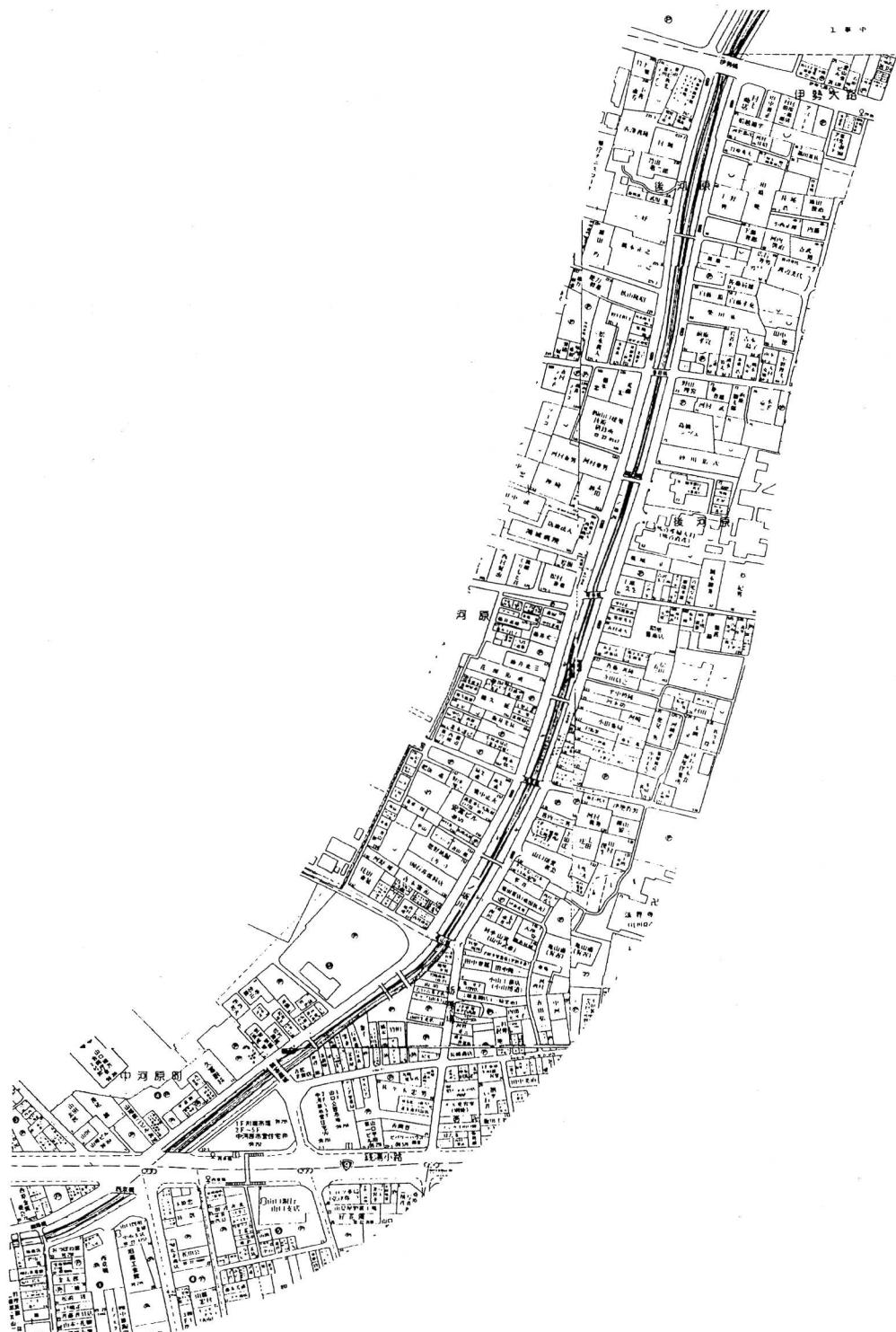


図 1

(1) 家屋、建築物、外壁

川の北側にあたる新しい国道9号線と南側の旧9号線では建物の種類が異なり、北側は住宅、個人病院、南側は商店、小料理屋、喫茶店などである。塀がなく直接、道路と面している小料理屋などの格子窓は京都の通りを連想させるような伝統的な日本美をもっている。川沿いの桜並木と調和している。こうした調和は景観のもつ視覚的要素の構成によるものである。建築物や看板については地域住民の都市景観形成地区への指定のための協定書において規制を申し合わせている。⁽¹¹⁾ここでは、景観の主要な視覚的要素となる、家屋、建物さらにその外壁について特徴となるものを以下に述べる。

- ・琴水橋以南は住宅のブロック塀がほとんどなく、街路の景観に視覚的变化と要素を与えている。
- ・住宅の塀があるところにおいても、ブロック塀が低かったり、金属性の可動式の格子になっており、個人の住宅の庭が見渡せ、景観の視覚的要素の一つになっている。また、煉瓦作りの塀は周囲の環境と調和している。(図2)
- ・入り隅みの空間が所々にあり、現在は、駐車場として使用されている。この空間が街路の視覚的要素に変化を与えている。
- ・琴水橋以北では川の両側において、住宅のブロック塀が巡らされており、街路の視覚的景観を単調にしている。(図3)
- ・建物の色は茶系統と白系統で調和がとれている。
- ・住宅の空き地が入り隅みの空間として機能している。
- ・川下には高層のマンションが建設され、その部分だけが景観としては突出した要素となっており、周囲との調和を壊している。(図4)
- ・新築家屋のガレージの柵やピンクに塗られたコンクリートの敷地は、色彩的な調和をなしていない。(図5)



図 2

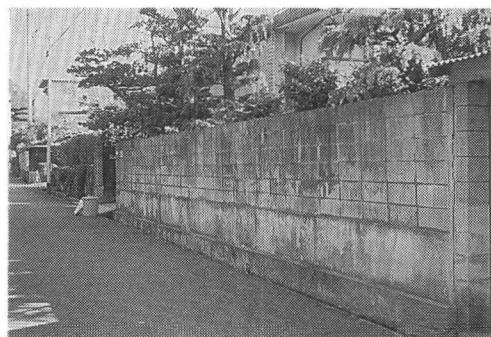


図 3



図 4

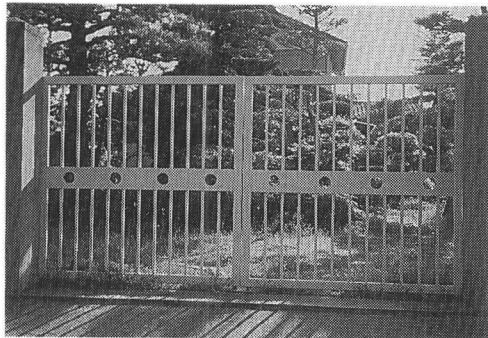


図 5

(2) 川、橋、水

川は一の坂川の周辺にとって生活の原点のようなものである。山口市には郊外を流れる椹野川があるが、住宅地を流れる川としては一の坂川しかない。また、川沿いの桜並木は春の観光名所であり、6月には川に生息する蟹の名所ともなる。周囲に工業地帯もなく、水質汚染からも免れている。また、川にかかる石段によって水辺に直接降りることができ、水深も浅いことから子供達の遊び場ともなるのである。(図6)

また、この川にかかる多くの橋は生活として観光としての役割を担っている。歩行者専用の小さな橋は川の周辺をゆっくりと散策するには適度な間隔でかけられている。

この項では川、橋、水に関する景観的要素について以下に述べる。

- ・一の坂川にかかる橋は、北から、伊勢橋、春日橋、錦橋、琴水橋、鴻東橋、亀山橋、御茶屋橋、西京橋とある。そのうち伊勢橋、西京橋は交通量の多い県道、国道にかかっている。他に歩行者、観光客用の小さな橋が、6橋かかっている。
- ・名称のある橋と歩行者用の橋は川の両側の人の往来を簡便にしている。また、観光のために橋の途中で立ち止まることができるよう配慮されている。(図7)
- ・琴水橋は南北の街路と東西の街路を結び付ける役割をしている。川の流れる南北の街路に、東西の住宅街の街路を見渡せることができ、視覚的な要素を豊富にしている。
- ・橋の中央地点から北を見ると、並木に加えて背後の山並みが借景となっていて、調和を与えている。(図8)
- ・川の水深は30~45cmで、川幅は約10メートルあり、そのうち中央4メートルに水の流れる杭が打たれており、水はこの4メートルの幅で流れている。水辺の周辺に草が生えており、川の自然な流れにまかせ、蛇行したところもあり、川の景観に変化を与えている。(図9)
- ・川の水面までは道路から約3メートルで、両側の護岸用の石垣も視覚的要素として美的な役割

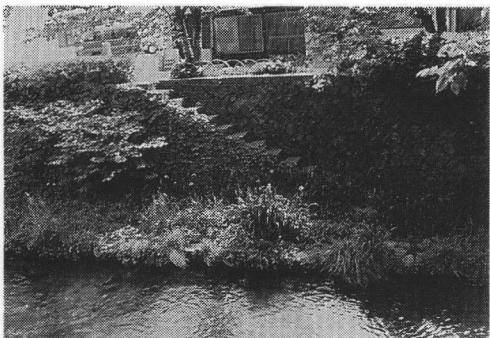


図 6

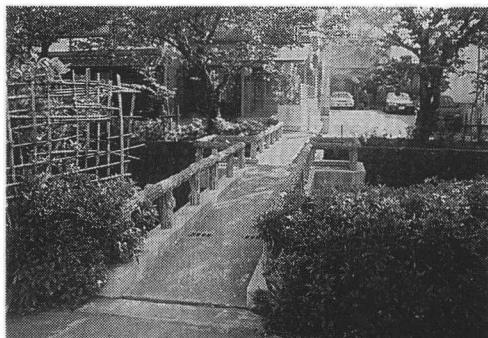


図 7

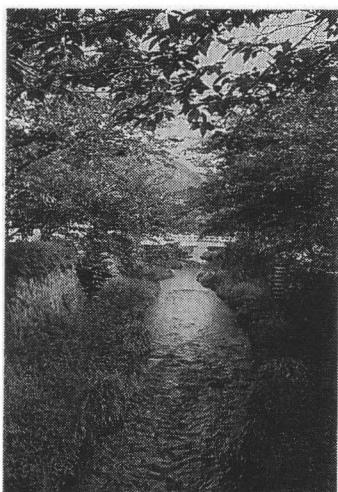


図 8



図 9

をなしている。川底にも石を敷いてあり、できる限り自然の素材によって整備されている。

(3) ストリートファニチュー

ストリートファニチューは人間の街路での生活とともに存在しているものである。現代の社会においてはそれらがいくつかの系統をもって分類される。由良滋は次のような分類を提示している。⁽¹²⁾

情報系（サイン類、時計、各種案内板、スピーカー、公衆電話）

衛生系（吸いがら入れ、ゴミ箱）

交通系（信号機、道路標識、バスストップ、ガードフェンス）

管理系（街路灯、電柱、テレビカメラ、交番、消火栓）

サービス系（ベンチ、売店、自動販売機）

修景系（街路樹、屋外彫刻、舗石、噴水）

身体障害者系（誘導のための聴覚触覚などで伝達、利用できるもの）

エネルギー系（マンホールの蓋）

この分類では並木などもストリートファニチュアとされているが、本稿では街路樹は一の坂川の大きな視覚的要素となると考えられるので、項目を別にし、ここでは情報系、衛生系、交通系、管理系、サービス系、修景系について景観を構成する視覚的要素としてのストリートファニチュアについて述べる。

- ・商業用の看板は少なく、視覚的な妨げとなっていない。クリーニング店、表具店、旅館などそれぞれの看板が建物と周囲に調和している。(図10)
- ・公共の看板の大きさに問題があるものもある。看板が必要以上に大きくて、並木からの景観を遮断するような場合も見られる。(ダム放流のもの 図11)
- ・住宅用のゴミ箱は最小限の大きさで周囲の景観に調和している。(図12)
- ・自動販売機はほとんどなく、景観のマイナス要素となっていない。
- ・電話ボックスは両側の街路に見あたらない。景観との調和から考えると、電話ボックスがないことは美的であるかも知れないが、生活者、観光客にとっては不便と思われる。
- ・ベンチはまったくない。ベンチを設置する空き地がないことによると思われる。
- ・電柱、電線が視覚的な空間を遮っており、美的な観点からすると、マイナスの要素になっている。電柱の地中化が望ましいと思われるが、コスト的に無理な場合は電柱、電線の目だたない工夫を考慮する必要がある。(図13)



図 10



図 11

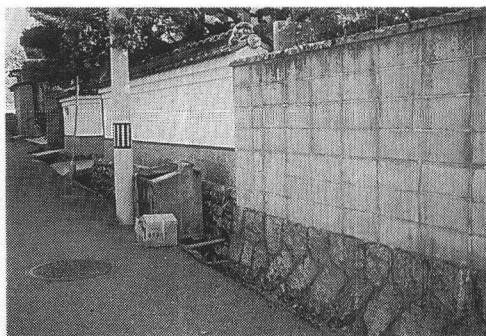


図 12

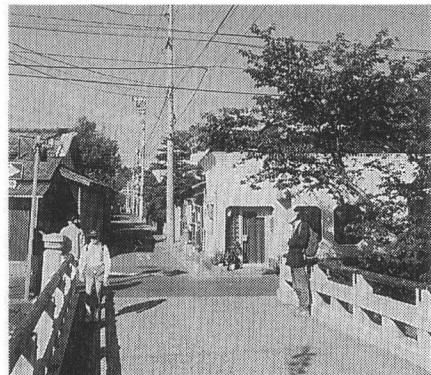


図 13

(4) 並木、街路

並木はストリートファニチューとして分類することができるが、一の坂川の周辺では街路とともに、第一次輪郭線を形成する要素をもっている。特に、川と並木は一の坂川周辺においては叙情豊かな風景であり、絵になる風景としての第一次輪郭線をもっている。そこで、ここでは並木と街路をストリートファニチューとは区別して以下に気付いた点を記する。

- ・春日橋以北は道路幅が狭くなってしまっており、視覚的に閉ざされた雰囲気を与えている。南側から北に向いてみると、川と街路による遠近感がいっそうある。
- ・並木の各々の間隔には多少のばらつきがあり、それが、景観に視覚的变化を与えている。並木の間隔はおよそ3.5m～7.0mであり、間隔の広いところには幼木を植えてあり、並木の整備がなされている。(図14, 15, 16)
- ・並木の枝の剪定は道路側になされており、日常生活や歩行者、自動車の交通の妨げにならないように配慮されている。

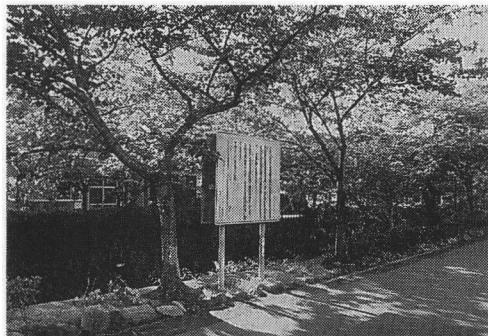


図 14

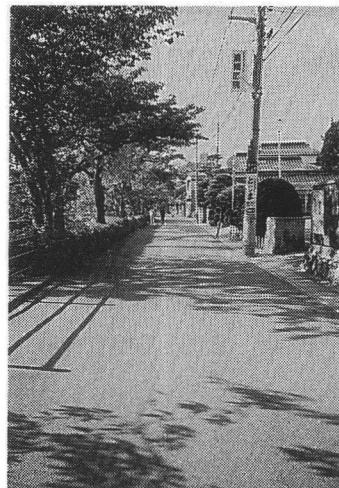


図 15

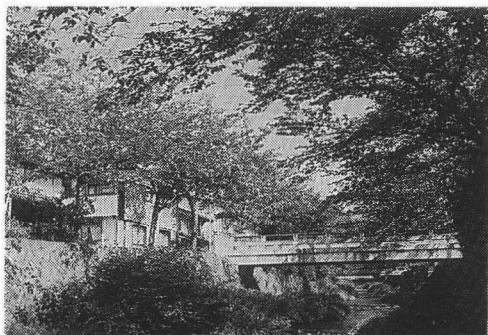


図 16



図 17

(5) その他の問題点

- ・北部は旧来からの高級住宅街であったのか？
- ・南部は国道に近く、古くからの商業地であったのか？
- ・景観から感動を受けるということは、そこにある視覚的構成要素が美的に機能している。
- ・「絵に描く」ことは現実の風景から捨象することがあり、現実の視覚的構成要素の忠実な再現ではない。絵を描くことと現実の風景との差異をどのように調和させることが望ましいのか。
- ・交通標識の高さが、木の葉の繁る時期には見にくくなるので、配慮する必要がある。(図17)

4 美術教育と環境について 一絵になる風景とはー

日常生活のなかで、私達は「絵になる風景」に出会うことがある。それは景観から感動を受けることであり、そこにある視覚的構成要素が調和やバランスを保っている場合に感動を受けるのであろう。それは必ずしも風光明媚な観光地に限らず、日常的な風景の中にも自然の作用によって、四季の変化、朝夕の光など様々な要因によって感動を引き起こす場合がある。

美術教育において環境を対象とすることは、風景画を描いたり、自然の材料を使った造形活動をしたり、直接的に環境保護のポスターを作るということだけではなく、環境から叙情的な心情を汲み取ったり、あるいは客観的に環境に対する問題点を明らかにすることを最終的な目的としていると考えられる。そしてそこには環境に対する素直な感動や直観的な理解が必要である。

今回のテーマである一の坂川周辺の景観を調査することは、美術教育を学ぶ学生にとって絵を描くための視覚的要素の構成について実際的に習得すると同時に、身近な環境を具体的に調査することによって、環境への関心を深めることに意味がある。建築物の大きさや色、ストリートファニチュアなどへの提言など、環境を構成する計画的な考え方を習得することに意義がある。絵になる風景をいつまでも残しておきたいという素朴な思いから、環境保護への関心が高まることが美術教育としての環境教材の意義であると思われる。

一の坂川の環境保護、保存という考え方から、美術教育の立場として、絵になる風景を環境の中から探し出し、実際に描いたものを以下に紹介する。(図18は描いた場所、図19～26参照) 絵に描く場合、実際の景観の視覚的要素を再構成したり、余計な対象物を排除したり、叙情的な処理をしたりする、いわゆる造形上の処理を施すことがある。そうした処理をすることは個人が景観から受けるイメージを的確に表現するための手段である。そしてその根底には景観への感動と愛護が必要である。

一の坂川の景観と視覚的要素について

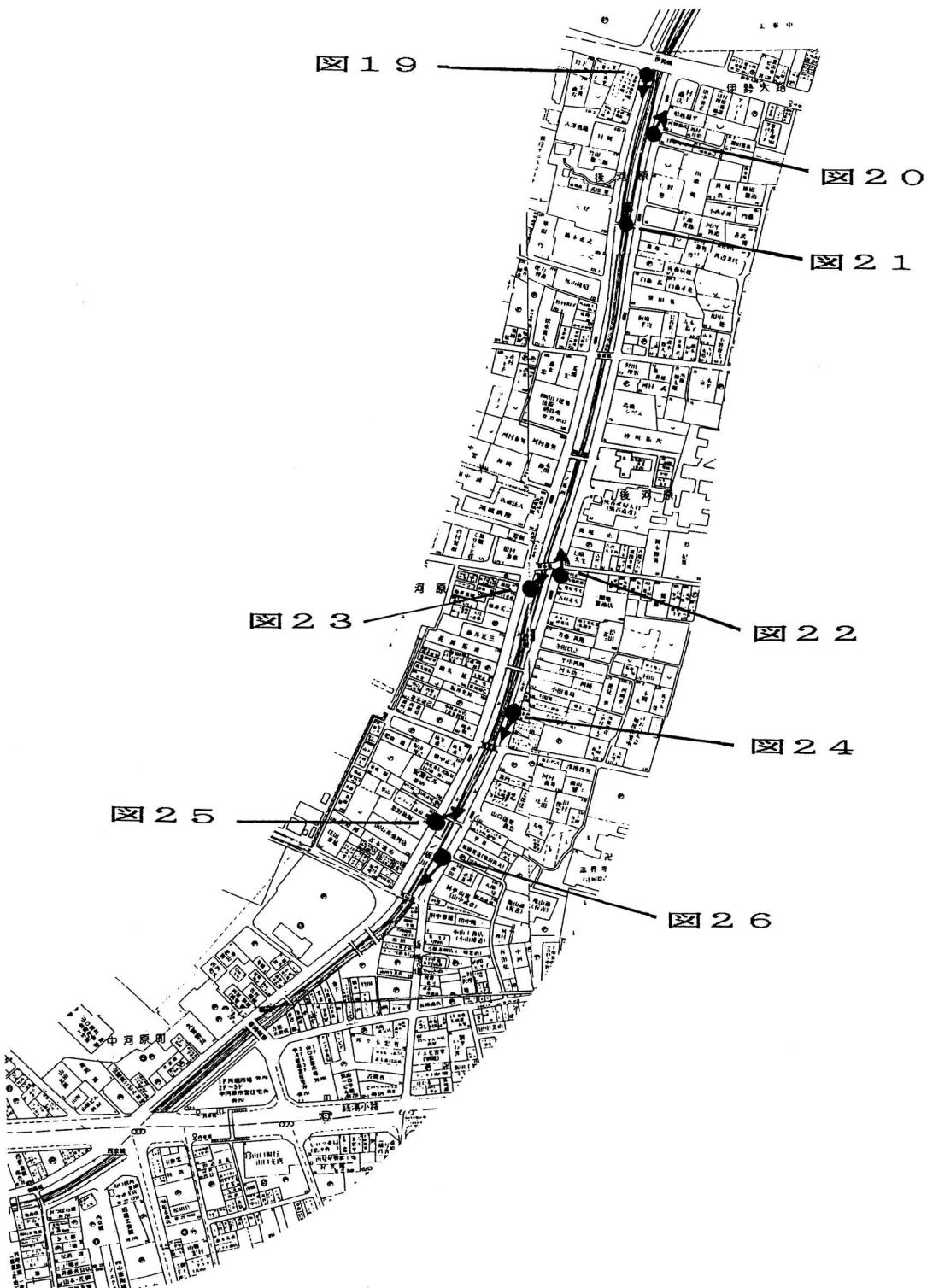


図 18



図 19



図 20

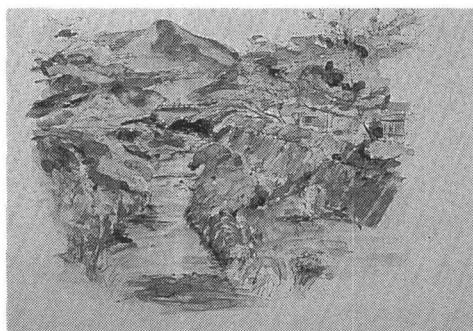


図 21

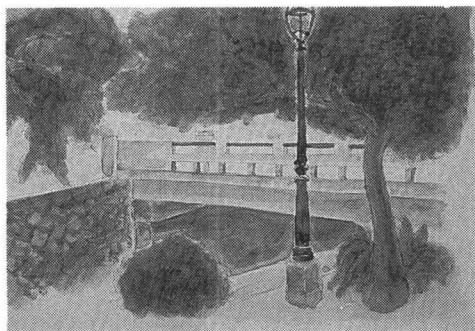


図 22

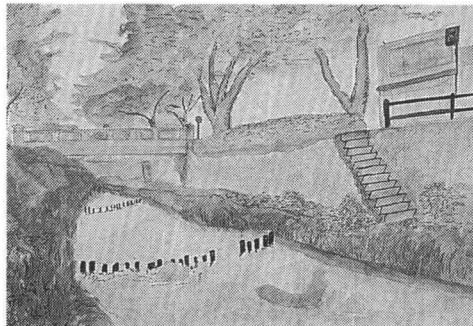


図 23

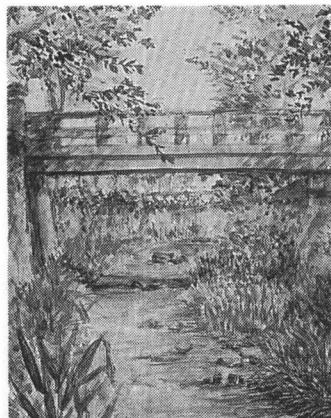


図 24

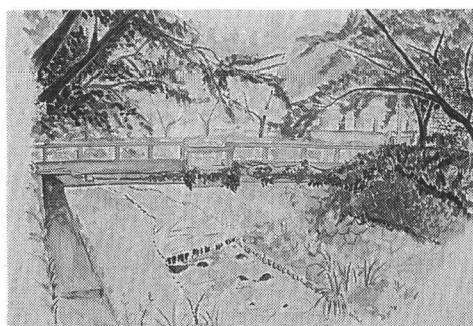


図 25

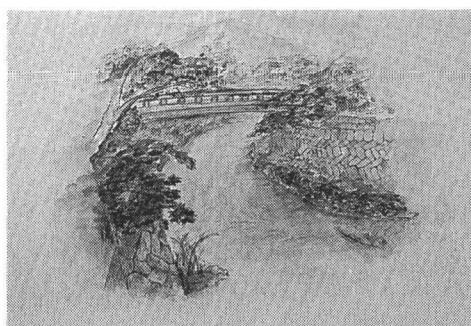


図 26

注

- 1 福田隆真 「山口大学通りの景観調査について」 山口大学教育学部研究論叢第44巻第3部
1994年
- 2 文部省 「中学校美術指導資料 美術科における学習指導と評価の工夫」 日本文教出版
1993年 pp. 4 – 5
- 3 芦原義信 「街並みの美学」 岩波書店 同時代ライブラリー 1990年 pp.45 – 145
- 4 前掲書 芦原 p46
- 5 前掲書 芦原 p69
- 6 前掲書 芦原 p86
- 7 前掲書 芦原 p91
- 8 前掲書 芦原 p103
- 9 前掲書 芦原 p115
- 10 芦原義信 「続・街並みの美学」 岩波書店 同時代ライブラリー 1990年 pp.56 – 102
- 11 朝日新聞 「一の坂川周辺住民協定書提出」 1995年6月9日
- 12 由良滋 「ストリートファニチュア」（廣田長治郎編集「デザインの事典」収録）朝倉書
店 1988年 p.222

参考文献

- ・芦原義信 「街並みの美学」 岩波書店 同時代ライブラリー 1990年
- ・芦原義信 「続・街並みの美学」 岩波書店 同時代ライブラリー 1990年
- ・中村良夫 「風景学入門」 中央公論社 1982年

付 記

本稿にかかわるデザインの1995年度の受講生は以下である。河村光恵、館野聰美、原田桃子、日浦マリ、中野一法、西真奈美、二階堂和美、中谷容子、佐藤裕子、長富圭子、細川邦隆、渡壁誠、山路孝志。